

令和 5 年度

狹山市公民館連絡協議会事業報告



# 各館「事業一覧」表の見方

## 1 「分類」について

- (1) 青少年対象事業  
青少年を対象とした学級、講座として実施した事業です。
- (2) 成人一般対象事業  
成人に関する問題、生活講座等、一般向けに実施した事業です。
- (3) 高齢者対象事業  
概ね 60 歳以上を対象として実施した事業です。
- (4) イベント事業  
市民文化祭、市民体育祭、スポーツ大会、公民館まつり、芸術祭、音楽会など、広く市民が参加できる学習イベント(映画鑑賞会、演芸会、メッセージギャラリー)などの事業です。
- (5) 展示事業  
ロビーや階段などを活用した作品の展示です。
- (6) 会議等  
事業運営委員会、利用者懇談会、実行委員会、防災訓練、避難訓練、その他の利用者協力事業(設備備品の点検修理、大掃除など)などです。
- (7) 広報事業  
各公民館だよりの発行、ホームページの更新です。

## 2 「事業件数・延べ開催回数・延べ参加者数」について

- (1) 事業件数  
単発講座及び 2 回以上実施する連続講座はともに、事業件数を「1」としています。
- (2) 延べ開催回数  
単発講座または連続講座であるかに関わらず、「実施した個別の講座の合計数」としています。
- (3) 延べ参加者数  
参加者数は、個別の講座の参加者数の合計としています。ただし、大規模なイベントで参加者数の正確な把握が困難な事業は、実行委員会報告や職員による計測などに基づいた概算人数としています。  
また、ロビーなどで行う「メッセージギャラリー」は、作品展示とは異なり、市民が参加する学習活動であることから参加人数は寄せられたメッセージ数としています。

## 3 「総合評価・重点目標」について

- (1) 総合評価  
各講座などで実施した受講者アンケート結果を基に5点満点で記載しています。  
(小数点第 2 位で四捨五入)  
5…とても良かった 4…良かった 3…ふつう 2…悪かった 1…とても悪かった
- (2) 重点目標  
講座などのねらいに合った各館の重点目標の番号を掲載しています。

## 令和5年度 狭山市公民館基本方針・重点目標

第3次狭山市教育振興基本計画に掲げる生涯学習の基本方針「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」及び施策の基本目標V「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」を踏まえ、令和5年度における狭山市公民館基本方針及び重点目標を次のように定める。

なお、公民館の基本方針に基づく事業の実施にあたっては、単にコロナ禍前と同様の事業運営に戻るのではなく、そこで得た経験や技術を活かし、さらなる事業の充実を目指すものとする。

### **基本方針1 現代的課題や地域課題への取組の推進及び人材の発掘と育成**

人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化等に関わる現代的課題や、豊かな地域社会の発展に資する事業に積極的・計画的に取り組む。

また、これらの事業の実施にあたっては、関係する団体等との連携を十分に図るとともに、豊富な知識や技能及び経験を有する地域の優れた人材の発掘と育成に努め、こうした人材の活用を図る。

#### **【重点目標】**

- (1) 人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化等に関わる現代的課題の解決に向けた事業の取り組みの推進
- (2) 地域が抱える固有の課題の解決に向けた事業の取り組みの推進
- (3) 防災意識の向上や災害時等有事に活かすことのできる地域コミュニティづくりに資する事業の取り組みの推進
- (4) 豊富な知識や技能及び経験を有する地域の人材等の活用及び人材の発掘と育成

### **基本方針2 ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実**

青少年期から高齢期にわたり、自己を磨き、高めながら、生きがいや充実感、達成感を味わい、社会の変化に対応して豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた各種の事業の充実を図る。

また、市民一人ひとりの学びとともに、事業を通じて住民相互の理解や交流を深め、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、幅広い世代の交流を促進する事業を展開する。

#### **【重点目標】**

- (1) 幼児とその家族、青少年を対象とした事業の推進
- (2) 成人を対象とした事業の推進
- (3) 高齢者を対象とした事業の推進
- (4) 幅広い世代の交流を図る事業の推進

- (5) 障害のある市民の社会参加につながる事業の推進
- (6) ICTを活用した市民がデジタル化を実感できる事業の推進

### **基本方針3 大学等の教育機関や関係団体等と連携した学習機会の充実**

大学等の教育機関をはじめ、図書館や博物館、地域の企業や学習サークル等と連携し、幅広い分野や専門性の高い内容とする講座を実施することにより、公民館における事業の充実を図る。

#### **【重点目標】**

- (1) 大学や高校等の教育機関と連携した事業の推進
- (2) 図書館や博物館等の社会教育施設と連携した事業の推進
- (3) さやま市民大学やNPO法人、企業と連携した事業の推進
- (4) 学習サークルと連携した事業の推進

### **基本方針4 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進**

地域の歴史や文化を学び、郷土に対する愛着を育む取り組みを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供の豊かな心と体を育む取り組みを推進する。

また、自治会をはじめ地域の各種団体や関係機関等と連携を図り、まちづくりにつながる取り組みを推進する。

#### **【重点目標】**

- (1) 地域に伝わる伝統文化の事業の推進及び民俗芸能振興団体の支援
- (2) 子供の生活体験や社会体験等に関する事業の推進
- (3) 学校や地域等と連携した地域学校協働活動の推進
- (4) 地区体育祭や音楽祭等、地域で行なわれる行事等の推進及び関係団体等の支援

### **基本方針5 学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上**

新型コロナウイルス感染症の影響や会員の高齢化等により学習サークルの中には解散をする事例も見受けられることから、学習サークルの学びの成果を地域で活かす地域貢献活動を促進し、新規会員の加入の機会につなげるなど継続して活動ができるよう支援するとともに、新たな学習サークルの立ち上げにつながる取り組みを推進する。

また、公民館職員としての資質をより一層高めるため、生涯学習や社会教育に関する幅広い知識の習得及び事業の企画立案能力等の向上に努める。

#### **【重点目標】**

- (1) 学習サークルの継続的活動の支援と地域貢献活動の促進
- (2) 利用登録団体懇談会等の場を活用した公民館に関する研修等の実施
- (3) 職員の資質向上を図るための研修の実施並びに各種研修会への参加

## 令和5年度 狭山市公民館 振り返り

狭山市公民館では、令和5年度の運営方針に基づき5つの基本方針を掲げ、各公民館の事業や狭山市公民館連絡協議会の事業として実施した。

各基本方針は次のとおりであり、本年度の反省と課題を踏まえ、次年度事業に活かしていきたい。

### 1 現代的課題や地域課題への取組の強化及び人材の発掘と育成

各公民館において人権や平和、環境、防災・防犯、少子高齢化、子育て、健康、国際化などの現代的課題や地域課題の解決に向けた講座を実施した。これらの事業を実施するにあたっては、様々な学習サークルと連携し、人材の発掘と育成に努めた。

### 2 ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実

各公民館において家庭教育支援に関する事業や、幼児から高齢者までを対象としたライフステージに応じた各種事業を実施した。特に高齢者対象の事業では、情報格差の解消を図るため、スマートフォンの使い方などを学ぶ「スマホ教室」などを実施した。

また、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、コンサートやお祭りといった住民相互や幅広い世代が交流できる事業を実施した。

### 3 大学等の教育機関や関係団体などと連携した学習機会の充実

博物館などの社会教育施設や大学、NPO法人、公民館利用団体などと連携して事業を実施した。特に6月に実施している入会体験フェスタでは、サークル会員増強の支援を行い、新規の入会体験者が参加しやすい環境づくりを促進した。

### 4 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

学校、地域、公民館利用団体などと連携し、地域資源を活用した事業を実施した。この中で地域住民による伝統文化や自然体験に関する事業を実施し、世代間交流の促進や地域での居場所づくりに寄与した。

### 5 学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

学習サークルの活動を支援するとともに、住民相互のつながりと地域の連帯感を醸成するため、学びの成果を講座などで活かす地域貢献活動を促進した。

職員の資質向上については、入間地区公民館連絡協議会が開催する公民館学校などに職員が参加し、学びを深めた。

今後も新しい課題に対応した事業や研修を開催し、職員の資質向上に努めていく。

## 【講座のねらい／内容】

広く市民の芸術文化に対する意識の普及と創造意欲の高揚を図り、市民文化の振興を図ることを目的として、令和5年6月28日(水)から7月3日(月)まで、6日間実施した。

展示については、作品の公募を行い、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門で202点の展示を行った。

また、平成27年度から実施している、市内在住の芸術家による招待展示では、書の部門で尾崎 之掬(シトウ)氏の作品展示を行い、併せてギャラリートークを行った。

6日間で1,666名の方々に来場いただき、総合評価は4.3となり、満足度の高い展示会となった。

なお、運営については、狭山市公民館連絡協議会から実行委員を選出して行った。

【総合評価】 4.3

【来場者】 1,666名

【重点目標】 1-(4)

【招待展示者】 尾崎 之掬(シトウ)氏(書)  
6点

【作品総数】 202点

【主催】 狭山市公民館連絡協議会

【協力】 狭山市写真連盟  
狭山市美術家協会  
狭山市民美術協会



【招待展示（ギャラリートーク）】



【洋画】



【工芸】

## 令和5年度 狭山市公民館連絡協議会 事業一覧

分類	事業名	開始時期	終了時期	回数	(延)参加者数	参加費
イベント	【主催】1 公民館利用サークル入会体験月間 【継続】	6月	6月	1	— 人	0 円
	【内容】 6月の1ヶ月を入会体験月間と位置づけ、公民館だよりなどで周知し、サークルの会員増強を支援した。	【ねらい】 市内の公民館で活動するサークルの会員増強を支援するとともに、広く市民への生涯学習機会の拡充を図る。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 5-(1)				
		備考				
イベント	【主催】2 第40回狭山市民展 【継続】	6月	7月	1回	1,666 人	0 円
	【内容】 狭山市公民館連絡協議会から、実行委員を選出し、運営する市内在住、在勤、在学、在活の方を対象とした公募展を実施した。 ・日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の各部門から202点出展 ・招待展示:尾崎 之掬(書)6点	【ねらい】 広く市民の芸術文化に対する意識の普及と創造意欲の高揚を図り、市民文化の振興を図ることを目的とする。				
		【総合評価】 4.3 【重点目標】 1-(4)				
		【協力】狭山市写真連盟、狭山市美術家協会、狭山市民美術協会【実行委員担当】入曽公民館、水野公民館、堀兼公民館、新狭山公民館				
『イベント』事業(件数、回数、延参加者数)小計				2 件	2 回	1,666 人
研修	【主催】1 新任職員研修 【継続】	4月	4月	1回	10 人	0 円
	【内容】 DVDを使用した公共施設予約システム操作研修(個人学習)を実施した。	【ねらい】 新任職員を対象に公共施設予約システムの習熟度向上を図る。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 5-(3)				
		備考				
研修	【共催】2 入間地区公民館連絡協議会への職員派遣 【継続】	4月	3月	12回	21 人	0 円
	【内容】 ・定期総会(1回)に館長9名を派遣した。 ・管内館長の連絡組織である理事会(7回(総会含む))に理事1名を派遣した。 ・専門委員会として、研修企画委員会(2回)、情報委員会(1回)、研究委員会(2回)に委員として各1名、合計3名を派遣した。	【ねらい】 各市町公民館相互の情報交換、連絡連携により、その運営の向上を図ることを目的に、職員を派遣し、連絡協議会の運営を行っている。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 5-(3)				
		【共催】川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・坂戸市・日高市・ふじみ野市・毛呂山町・三芳町				
研修	【共催】3 入間地区公民館連絡協議会研修への派遣【継続】	8月	2月	3回	12 人	0 円
	【内容】 入間地区公民館連絡協議会の職員研修へ職員を派遣した。 (1)公民館学校(公民館基礎課程) 2回、各4名参加 (2)公民館学校(コミュニティ学習支援養成課程) 1回、4名参加	【ねらい】 公民館相互の情報交換、連絡連携により、その運営の向上をはかる。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 5-(3)				
		【共催】川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・坂戸市・日高市・ふじみ野市・毛呂山町・三芳町				

## 令和5年度 狭山市公民館連絡協議会 事業一覧

分類	事業名	開始時期	終了時期	回数	(延)参加者数	参加費
研修	【主催】 4 職員部会研修会 【新規】	7月	7月	1回	14人	0円
	【内容】 ポッチャ体験会を実施した。	【ねらい】 職員の交流を深めること、事業の企画立案の参考にする事及び職員の資質向上を図ることを目的とする。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 5-(3)				
		備考				
『研修』事業(件数、回数、延参加者数)小計				4件	17回	57人
会議	【主催】 1 館長・所長会議 【継続】	4月	3月	11回	153人	/
	【内容】 ・市内全11館の公民館長および富士見集会所の所長などを構成員として開催する定期会議 ・毎月1回開催(8月を除く)	【ねらい】 相互の情報交換、連絡連携により、その運営の向上を図ることを目的とする。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 /				
		備考				
会議	【主催】 2 連絡調整会議(職員部会) 【継続】	4月	3月	回	人	/
	【内容】 公民館利用者アンケート調査を実施した。	【ねらい】 公民館及び富士見集会所の主幹以下の職員により構成する職員部会を活用し、相互の情報交換や連絡調整を図る。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 /				
		備考				
『会議』事業(件数、回数、延参加者数)小計				2件	11回	153人
広報	【主催】 1 冊子「狭山市の公民館の取り組み」の作成 【継続】	4月	3月	1回	/	/
	【内容】 市内全11公民館および入曽地域交流センターの前年度利用状況・前年度事業報告及び今年度事業計画について、『狭山市の公民館の取り組み』を発行した。	【ねらい】 各館の状況と狭山市公民館連絡協議会の事業を合わせて掲載し、狭山市の公民館の活動を一冊にまとめ、俯瞰できる資料を作成する。				
		【総合評価】 / 【重点目標】 /				
		備考				
『広報』事業(件数)小計				1件	/	/

